

承認第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、令和 3 年 3 月 26 日、令和 2 年度木古内町一般会計補正予算（第 13 号）を別紙のとおり専決したので、同条第 3 項の規定により承認を求める。

令和 3 年 4 月 30 日 提出
木古内町長 鈴木 慎也

令和2年度木古内町一般会計補正予算（第13号）

令和2年度木古内町一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,388,597千円とする。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第4表 繰越明許費補正」による。

令和3年 3月26日専決

木古内町長 鈴木 慎也

第 4 表 繰 越 明 許 費 補 正

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前の額	補正後の額
2 総務費	1 総務管理費	高度無線環境整備推進事業	60,135	60,135
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	9,242	9,242
6 農林水産業費	1 農業費	農業競争力強化基盤整備事業	703	703
9 消防費	1 消防費	防災行政無線更新事業	369,050	369,050
10 教育費	1 教育総務費	PCB安定器廃棄事業	0	11,999
	2 小学校費	学校施設環境改善空調整備事業	16,500	16,500
	3 中学校費	学校施設環境改善空調整備事業	11,759	11,759
計			467,389	479,388